

令和8年度第2回
岡山市男女共同参画専門委員会要旨

- 1 日 時 令和8年5月21日（木） 午後1時30分～午後3時15分
- 2 場 所 岡山市役所議会棟3階 第1会議室
- 3 出席委員 今中委員、岸委員、田村委員、長坂委員、中塚委員、水ノ上委員、山本委員、柚木委員
- 4 出席職員 中原貴美副市長
（市民協働局）江口部長
（女性が輝くまちづくり推進課）大下課長、川上課長補佐、松浦主査
- 5 傍聴者 1人

6 次 第

（開会）

（1）諮問

（2）議事

① 第6次さんかくプランの策定について

② その他

（3）その他

7 配付資料

資料1 第5次さんかくプラン成果指標の進捗状況（有意差検定含む）

資料2 第6次さんかくプランに向けた課題

資料3 第6次さんかくプラン体系図 新旧対比表

資料4 第6次さんかくプラン体系（案）

8 会議の状況

（1）諮問

中原貴美副市長より、水ノ上委員長に諮問した

（2）議事

議事① 第6次さんかくプランの策定について

○説明内容（資料1について）

■第5次さんかくプラン成果指標の進捗状況（有意差検定含む）

事務局から説明

⇒多少なりとも現プランの中で、ある程度進捗が見られたという判断

（委員長から有意差検定の説明）

見た目上少し上がっていたとしても、偶然なのかもしれない、あるいは偶然じゃない

のかもしれないという判断基準

○主な意見等

（検定結果の表記について）

- ・ 比較年度（何年と何年）を明確にすべき
- ・ 年次推移（上下の変動）も踏まえる必要がある
- ・ コロナ禍の影響を考慮する必要がある

- ・ サンプル数（n）による結果の解釈の違いも意識すべき

- ・ 表示方法（記号や矢印）が分かりにくい

⇒わかりやすく資料を作成する

⇒5年に1度しかとっていないもの、毎年数値がでるものとあり、数値がでるものについては毎年報告していく

⇒今回の第5次は令和3年に策定した計画のため、数値的には（コロナの影響から）特殊な時期の数字が基準となっていた

（内容について）

- ・ 男性の育児休業取得率は大幅に増加（制度改正の影響）しており、取得期間の長期化（実質的な育休の浸透）を評価すべき
- ・ 学校・PTA等での意識変化や女性の参画が進んだことはよい
- ・ 現在の女性消防団員数が増加はしているが適正な人数なのか

○説明内容（資料2について）

- 第6次さんかくプランに向けた課題
事務局から説明

○主な意見等

（1 男女共同参画についての理解の促進）

- ・ LGBTQなど多様な性の視点を明記すべき
- ・ 「男女」に限定しすぎない表現が必要、性的マイノリティの方10%程度存在する。
- ・ 性的マイノリティの方、トランスジェンダーの方の災害時対応やトイレ問題など、具体的配慮が必要

（3 生涯を通じた健康支援について）

- ・ プレコンセプションケア（妊娠前からの健康づくり）の視点では妊娠・出産や家族形成を希望する人への支援が重要
- ・ Well-being（ウエルビーイング）の基本は健康であり、リプロダクティブ・ヘルス（性と生殖に関する健康）の視点で女性の健康課題（PMS、がん検診）だけでなく男性も理解が必要
- ・ 職場での妊娠、不妊・不育症、子どもができない方へのハラスメントの問題も入れてほしい

（4 困難を抱える女性への支援について）

- ・ 女性だけでなく男性も含めた困難対応が必要ではないか
- ・ DV防止法のDVとか性暴力に関しては男性も女性もあるが、ここは売春防止法から変わってきた女性支援法の一つになるので、「困難を抱える女性」は必要

（5 災害対応における男女共同参画の促進について）

- ・ 『女性の視点を取り入れた防災ハンドブック』を時代に合わせた改訂を
- ・ 避難所運営における女性の意見反映がなされているか気になる
⇒指定職員として市の男性職員も女性職員も避難所運営業務にあたる

（6 DVや性暴力・性犯罪の防止と被害者支援）

- ・ DVについては被害者支援だけでなく加害者対応も重要
- ・ 加害者の対応も必要だが、ただ加害者がやりたいと思わないと変わらない。加害を辞めたい人たちの相談窓口とかどうか
- ・ 加害者プログラムは大きな問題になっているがお金がかかる事情もある

(広報、市民に認知してもらうこと)

- ・ 「さんかく岡山」や「相談支援センター」の認知度が低いことが課題
- ・ アピール方法、周知の課題がある。どう広報していくのか
- ・ SNSやネット検索で必要な人に情報が届く仕組みなど、市としての広報手段、大幅な変更が必要かなとも思う
- ・ 一般の周知と「困っている人への確実なアクセス」を両軸で考えていく必要あり。
⇒現在チラシ、カードだけでなくSNS上等で周知を実施し、困難女性の相談をLINEで受けている。地道なことを諦めずに実施していくことが大切と考えている
⇒「さんかく岡山」の周知では、ここにありますよ、だけでなく、面白そうなイベントを増やしたり、今までターゲットできていなかった層にアプローチできるような事業を実施することなどが有効と考えている

(今までの議論について)

- ・ (第5次さんかくプランの年次報告の)議論の中で出てきたもの、委員、職員も変わるため今までの議事録の中から拾い出しをしていただきたい

○説明内容(資料3、4について)

■第6次さんかくプラン体系図 新旧対比表及び第6次さんかくプラン体系(案)
事務局から主な説明

(基本理念の整理)

- ・ 「個性が輝く住みよいまちの実現」を目指す姿として明確化

(重点項目の見直し)

- ・ I-2に対して「アンコンシャス・バイアスへの気づきの促進」を明記
- ・ I-2に「男性にとっての男女共同参画の推進」を新規追加
- ・ II-3生涯を通じた健康支援を「計画の柱I」へ移動
- ・ III-7「仕事と妊娠・出産・子育て・介護等の両立支援」を「共働き・子育て」への表現変更
- ・ III-8-1「女性の希望に応じた働き方の促進」に「所得向上」を加える

○主な意見等

I-1「男女共同参画についての理解の促進」

「・・・と行動の促進」として行動変容までつながっていない課題があり、行動を促すためにも加えてはどうか

「行動の」を加えること、理解の促進を行動に移していくため、いい案だと思う

I-1-1「男女共同参画を推進する教育・学習の充実」

目の前の人を救うことも大切だが、教育では乳幼児期からの育ちが大事。乳幼児期からの男女参画を推進するとその後の未来が変わってくる

単に男女平等教育の授業をしているのではなく、教育課程等に体系的に落とし込んだ授業実施や保育実施をするプランに。

小中学校における「男女平等教育指導の手引き」今の時代に合った改訂ができていないのでは

I-2「固定的な性別役割分担意識の解消とアンコンシャス・バイアスの気づきの促

進」について

「アンコンシャス・バイアスの気づき」を促進することで役割分担意識の解消に繋がるため、記載の順序は逆がいいのではないか

I - 3 「生涯を通じた男女の健康支援」

柱 I に移すこといいかなと思う

多様性に配慮して「男女」という表現を再検討してほしい

⇒国の計画に倣って記載したもの

II - 4 - 1 「貧困等生活上の困難を抱える女性への支援」

文言を「貧困」に限定しない表現にして欲しい

⇒困難女性の計画の表現の仕方と乖離ない形で文言を検討したい

II - 6 「DV や性暴力・性犯罪の防止と被害者支援」

加害者への取組も大事

⇒加害者の更正について本日の意見を踏まえ、可能性があるかどうか検討したい

若年層や子どもへの対応を加えてほしい

III - 7 - 2 「共働き・共育て」

表現変更に対し介護の視点が弱まらないようにして欲しい

⇒「共働き・共育て」の言葉は、全体として介護の視点はあるが、市の総合計画、こども計画で使用している文言で整理したところ

III - 8 - 1 「女性の希望に応じた働き方」

「応じた」の文言を拡大解釈して、権利を主張することもできるため、やわらかい表現に変更して欲しい

（女性が権利を）主張した方が良いのではないか

課題に育児介護等とキャリア形成の二者択一を迫られない環境の未整備とある

⇒ここは女性活躍推進法に基づく女性活躍推進計画を包含しており、女性活躍推進法が今年（令和 8 年）10 年延長された経過もあるため「女性」の文言は残し、「希望に応じた」の表現については他都市の状況を参考にして検討する

全体を通して

総花的にならないよう、どこに重点を置くべきかが議論の中で見つかるといいと思う
実態をよく反映させる仕組み、目標を立てないといけない

※②その他での各委員からの意見は「○主な意見等」に記載

(3) その他

次回会議について

・第3回会議を7月初旬から中旬で開催日を調整中。開催日時はのちほど報告させていただく。